

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成26年5月 1日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成26年4月21日(月) 午後1時30分～午後3時35分		
場 所	消防2階大会議室		
出席者	住民会長24名 (別紙) 理事者：向山町長・田中副町長・服部教育長 課長職：北川総務課長他9名(別紙) 事務局：町民生活課自治推進班：谷口主幹、田中主事		
内 容	<p>司会：田中副町長</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>4月に入りましたが、なかなか本格的な暖かさが感じられる季節が来ておらず、特に農作業等の進捗については、大変危惧されるところでございます。週間予報を見ますと、今週後半には、20度近い気温も想定されていましたが、未だ春も待ち遠しい状況でございます。</p> <p>本日は、平成26年度の第1回目の住民会長の皆様との町政懇談会開催にあたり、大変お忙しい中お集まりいただきましたことに感謝申し上げる次第でございます。加えまして、平素から町の行政推進にあたり、住民会長の皆様には、いろいろな角度からご協力ご支援いただいていることに対しまして重ねて感謝申し上げます。名簿を拝見させていただきますと、平成26年度から新しく住民会長としてご就任されている方が例年より多く、これからお世話になりますのでよろしく願いいたします。また、本日は本会議後いくつかの会議も持たれているということで、大変窮屈な日程の中ではありますが、十分に懇談していただきたいと思っております。</p> <p>本日は、議題にもお示ししているとおり、かねてから課題となっておりました様々な行政のメニュー、さらには新たに取り組みを始めます事柄等について、皆様方に説明させて頂きまして、ご理解を深めて頂きたいと思っております。</p> <p>どうか、大変お忙しい日程の中での懇談会ではございますが、有意義に進められますことをご祈念申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。</p>		

○課長職紹介(異動に伴う挨拶)

(13時36分)

**【議事】**

**議題1 平成26年度予算及び仕事の概要について**

説明者:総務課長より資料1に基づき説明

**〈質疑〉**

**緑町住民会:**4月上旬に放送されたNHKの番組を見て、2011年3月11日の東日本大震災により吊り天井関係の大きい建物が全国で約2,000カ所に被害があり、その影響で約5名の犠牲者がいたということで、それまで天井の安全対策という点で安全基準がなく、内装関係と天井が同じものの見方だった。最近、新たに高さが6m以上、広さ200㎡以上の建物について安全基準を定めるという内容の話があり、上富良野小学校が完成間近であることから、小学校の体育館の現状はどうなのかという懸念があり、お聞きしたい。

**教育振興課長:**上富良野小学校の体育館については、吊り天井構造になっておりません。ただし、町内には他の学校の体育館があり、一部体育館において調査を進めており、改修が必要な場合においては手立てが必要だと考えております。

(13時54分)

**議題2 町営バスの運行方法の見直しについて**

説明者:総務課長より資料2に基づき説明

**〈質疑〉**

**里仁住民会長:**平成26年10月からは一般住民は町営バスを利用できないということか。

**総務課長:**十勝岳線を除く町営バスについて、スクールバスに特化することから、平成26年10月からの一般の方の利用は予約型乗合タクシーをご利用いただきたいと考えています。

**副町長:**今までの運行は、子ども、大人も乗れる混乗方式であり、停留所、運行時刻を決めて運行する方法で平成16年から10年間実施してきましたが、大人のバスの利用者が減少している現状が確認される一方で、予約型乗合タクシーの利用が活発になってきています。スクールバスに特化することで、児童の住む周辺を運行し、児童達にとって利便性のある運行方法にすることを考えております。なお、一般住民や高齢者の利用もあったことから、住民会、老人会の集会の際に説明に参りたいと考えておりますので、ご相談頂きたいと思っております。

**島津住民会長:**予約型乗合タクシーは、島津地区でも利用は可能か。

**総務課長:**可能です。

(14時04分)

**議題3 農村部ブロードバンド環境整備について**

説明者:総務課長 別紙資料3に基づき説明

質疑なし。

(14 時 11 分)

#### 議題 4 自主防災組織等活動補助等について

説明者:総務課長 資料 4 に基づき説明

〈質疑〉

旭野住民会長：補助について、住民会で実施する防災活動に対して 1 度だけ補助いただくことができるものなのか、防災に関する活動対象事業「自主防災訓練に関する事業」「防災に関する教育又は啓発を目的とする事業」「防災資機材の購入等」「その他町長が特に認める事業」に対しそれぞれ補助いただけるものなのか。

総務課長：それぞれ実施する活動に類似性がなければ、それぞれに補助することができます。ただし、実施の際は、事前に相談いただき内容を把握したいと考えていますのでよろしくお願ひします。また、購入や設置の際に必要な費用について、限度額が決められており自己負担分もかかることとなりますので、その点等を考慮したうえで事業規模を算定していただきたいと思ひます。また、議題には記載しておりませんが、平成 24 年度から実施している防災士育成について、町で補助しそれぞれ住民会の中で 2 名の防災士を育成していただいたところですが、今年度で終了することとなります。平成 27 年度以降も防災士の育成が必要となる自主防災組織もあると思ひますので制度改正を図って参りたいと思ひます。

日新住民会長：自主防災組織というものは、それぞれの住民会で立ち上がっている組織なのか。

総務課長：住民会ほぼ全てで組織化されております。

緑町住民会長：その都度事業を実施しても小額となることから、1 年を通し実施する防災事業をまとめて申請したいと考えているがどうか。

総務課長：それぞれ自主防災組織の考え方がありますし、事業の範囲内であれば問題ありません。なお、補助申請をいただき、最終的に実績を提出いただくこととなりますので、事前に実施計画等相談いただいたうえで進めていただきたいと思ひます。

(14 時 23 分)

#### 議題 5 かみふらの十勝岳ヒルクライム開催に伴う交通規制への協力について

説明者:産業振興課長 資料 5 に基づき説明

質疑なし。

(14 時 31 分)

#### 議題 6 がん検診の受診について

説明者:保健福祉課長 資料 6 に基づき説明

質疑なし。

(14 時 38 分)

#### 議題 7 国民健康保険税の改正について

(説明者:町民生活課長 資料7に基づき説明)

質疑なし。

(14時48分)

**議題8 住民自治活動奨励事業補助金、まちづくり活動助成事業補助金について**

説明者:町民生活課長 資料8に基づき説明

〈質疑〉

島津住会長:建設課に関する部分も補助していただけるのか。

町民生活課長:それぞれ定められた対象となる事業に対して補助するものとなっております。対象外の事業については、その目的に応じた各所管にご相談いただくこととなります。

(14時56分)

**議題9 広聴事業、地域コミュニティ活性化会議について**

説明者:町民生活課長 資料9に基づき説明

質疑なし。

(14時58分)

**議題10 住民会関係体育事業について**

説明者:教育振興課長 資料10に基づき説明

質疑なし。

(15時00分)

【その他】

建設水道課長から住会長との協働作業による主要町道の環境美化活動について別紙により説明。

○意見交換

丘町住会長:電話の対応について、役場に電話すると、「〇〇課です」と課名を言い、電話を受けた方の名前を言わない職員が多い。マナーとして電話を受けた方は、名前を告げていただくよう指導していただきたい。また、「少々お待ちください」と保留にした後、3分以上待たされたことがあり、時間が掛かるようであればその旨伝えていただき折り返し電話する等の対応をしていただきたい。

東3線及び北25号道路の整備について、平成23年に豪雨による被害があり、排水整備の見直しを計画しているとのことであったが、以前からどのような経過となっているのか聞いており、平成26年3月5日付文書提出によりその後の経過状況等の報告をお願いしてから平成26年4月21日現在で48日が経過したがその回答を未だにいただけていない。詳細を文書にして提出していただきたい。

北25号道路の街灯の設置について、共和橋(ヌッカクシ富良野川)から丘町に向かう道路に街灯がない。橋には段差があり、辺りが暗いとなつまずく危険性もあり、防犯としても街灯を設置すべきと考えるが、新たに設置していただくことは可能か。もし、不可能であれば、給食センター出入口付近にある街灯を

利用し、その街灯付近の赤エゾ松4本を伐採することにより共和橋付近まで照射範囲を広げることが可能と考えており、検討して頂きたい。

**副町長**：電話の応対について、名前を名乗らない、長時間お待たせすることがあることについては、あってはならないことであり職員に徹底して再教育して参りたいと思います。大変ご迷惑おかけしました。

東3線北25号について、繰り返しの集中豪雨により機能回復をしていく必要がある、補助事業の活用により今年度に基礎調査、平成27年度に実施設計、遅くとも平成28年度には工事を着工したいと考えています。また、文書をいただいていたにも関わらず回答していなかった件について、職員の中でうまく伝達できておらず、大変申し訳ございませんでした。経過を記した文書をもって報告したいと思います。

**町民生活課長**：北25号道路の街灯設置について、交通安全、生活安全関連として現場を確認し、連絡いたします。

**島津住民会長**：街灯について、島津地区でも街灯設置について要望があったが、歩行者が少ない場所なので設置は厳しいと考えている。交通安全、生活安全関連でどのような場所であれば設置できるのか定義づけをしていただきたい。

**町民生活課長**：住民会、町内会からご要望等により街灯設置をしてきており、歩行者が少ない等の場所については各住民会長と相談していききたいと思います。

**住吉住民会長**：街灯の設置について、町で設置いただける場合と町内会で設置する場合があります、町内会としては防犯のために設置している。町で設置をしている部分の要件とはどのようなものか。

**町民生活課長**：道路街灯について、道路交通法に基づき道道であれば北海道、町道であれば町が街灯設置している。それ以外に住民会、町内会の中において防犯等で設置が必要とされる場合については、住民会、町内会で設置いただいている現状です。

**住吉住民会長**：町道の交差点等は町で設置していただけるということか。

**建設水道会長**：交差点、交通量の多いところについては、計画的に街灯の設置をしています。

**西富住民会長**：十勝岳線のバスを利用させていただいたが、バスの中に降りる場所の案内がなく、車内案内はしませんので降りる際に運転手に連絡してくださいと貼り紙がある。しかし、観光客からすると、貼り紙を見ないこともあり、実際に案内がないとどこで降りればいいのかさえわからない。何度かボタンの押しようがなく困っている乗客を見た。観光地のバスとして車内案内をする等の配慮がないといけないと思うが何とかならないのか。

**総務課長**：バスにテープなど機器を取り付け、車内案内をすることで観光客が利用しやすいよう改善したいと思いますが、バスの交代などもあることから方法について検討したいと思います。

**西富住民会長**：機械化できないのであれば運転手が案内するなどの方法もある。

観光客に対して心のこもった対応ができるよう真剣に考えていただきたい。

**総務課長**：観光客が不便を感じないような対応を考えていきたいと思います。

**本町住民会長**：本町には5つの町内会があるが、一番多いところで144戸、少ないところで17戸と差があることから合併を考えている。町内会の合併や無くす際に町として規制や指導はあるか。

**町民生活課長**：合併に対しての規制はありません。各町内会長間で調整していただきたいと思います。なお、町内会を無くすことは、地域コミュニティが無くなりますので、ぜひ継続をお願いしたいと思います。

**栄町住民会長**：例年に比べ雪が多いことも原因と思われるが、積雪が残っている道路がある。おそらく町道と思われるが除雪をお願いできるか。また、道路が塞がれるような除雪をされる場合があり、そのことについてお聞きしたい。

**建設水道課長**：ご要望があります積雪が残っている道路については、すぐに対応します。また、道路を塞ぐような除雪があった場合は、町で対応いたしますので連絡していただきたいと思います。

**南町住民会長**：先ほど電話対応の話があったが、役場での対応について、顔を知っていても知らなくても挨拶をしていただきたいと思う。

除雪の話について、近年の除雪が悪くなった印象を持っている。除雪が雑になり、跡をみるときちんと除雪できていないことがあり、その後に雪が降り続けると車で運転できる幅が狭くなり走行困難な状況になる。もう少し除雪の仕方について見直していただきたい。併せて、舗装の痛みが大きい場所がある。一度職員にもその状況を見ていただいたところだが、未だに整備がなされていない。いつ整備していただけるのか。

自衛隊の官舎について、ここ数年利用されていない官舎があり、その官舎を有効活用することはできないのか。

**副町長**：挨拶について、人としてのマナーであり、町民の方々の信頼を回復できますよう指導徹底していきます。

除雪について、昨年も住民会長懇談会でご意見いただきました。一部除雪がきちんとなされていない部分について調査検証し、今年の冬に向け万全を期していきたいと思います。

舗装の関係について、担当が現場を確認しているとすれば担当から説明できると思いますので、後程担当課で確認いただきたいと思います。

自衛隊の官舎について、九棟のうち一棟が閉鎖しています。町としては、官舎を空けないくらい自衛隊の現状維持と更なる自衛官の充実を目指していきたいと考えておりますことから、現在は町として官舎の再利用は考えておりませんのでご理解願いたいと思います。

(15時33分)

#### ○町長よりお礼の挨拶

非常に限られた時間の中で意見交換させていただきまして不自由お掛けいたしましたこととお詫び申し上げる次第でございます。みなさま方からは非常に

貴重な意見を賜りました。私の立場から申し上げますと、みなさま方が住民の一番身近なところで要望を受け賜っている役目を担っていただきながら、私もその疑問あるいはご質問に十分にお答えしていない点が多々あるということで、これは特別な技術が必要なわけではありませんし、役場としての仕事を成し遂げていないということでございますので、平成26年度このような声がみなさまから寄せられないように私も身を以て取り組みしていきたいと思えます。それから、様々な事業に対するご質問もありましたが、みなさま方が安心して暮らしていただけるような政策展開にしていけるようこれからも取り組んで参りたいと思えます。

天候が回復してきますと開放的な気分にもなりますので、交通事故等には十分に気を付けて暮らしていただき、農業の関係の方につきましては大変忙しくなることと思えますので事故等起きないように十分気を付けていただけますことを心からお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

《閉会》

(15時35分)